

令和4年度 一般社団法人東京建設業協会との意見交換会

○ 日時：令和5年2月6日（月）13時30分～14時30分

○ 場所：東京都庁第二本庁舎 31階 特別会議室 27

（※上記会議室を拠点とし、オンラインを併用）

○ 次 第

1 開 会

2 議 事

（1） 都の入札契約制度等に関する要望について

（2） その他報告等

3 閉 会

令和5年2月6日

令和4年度 一般社団法人東京建設業協会との意見交換会
出席者名簿

◎ 一般社団法人 東京建設業協会	(敬称略)
副会長	乗京 正弘
副会長	堤 義人
公共工事制度研究部会部会長	安達 孝行
公共工事制度研究部会副部会長	末松 直紀
公共工事制度研究部会委員	藤後 尚史
公共工事制度研究部会委員	戸澤 哲
公共工事制度研究部会委員	横山 裕康
公共工事制度研究部会委員	秋元 健太郎
公共工事制度研究部会委員	小坂 浩
公共工事制度研究部会委員	芦部 智宏
公共工事制度研究部会委員	冨田 健二
公共工事制度研究部会委員	鴨下 達也
公共工事制度研究部会委員	大森 久義
公共工事制度研究部会委員	関屋 隆司
公共工事制度研究部会委員	野村 秀樹
専務理事	野瀬 達昭
事務局長	市川 光一
事業部長	奥 尚子

◎ 学識経験者

入札監視委員会制度部会長

堀田 昌英

入札監視委員会制度部会委員

斉藤 徹史

入札監視委員会制度部会委員

仲田 裕一

入札監視委員会制度部会委員

原澤 敦美

◎ 都側職員

財務局経理部長

五十嵐 律

財務局契約調整担当部長

前山 琢也

財務局経理部契約調整担当課長

臼田 多郎

財務局経理部契約調整技術担当課長

高柳 睦夫

財務局経理部電子調達担当課長

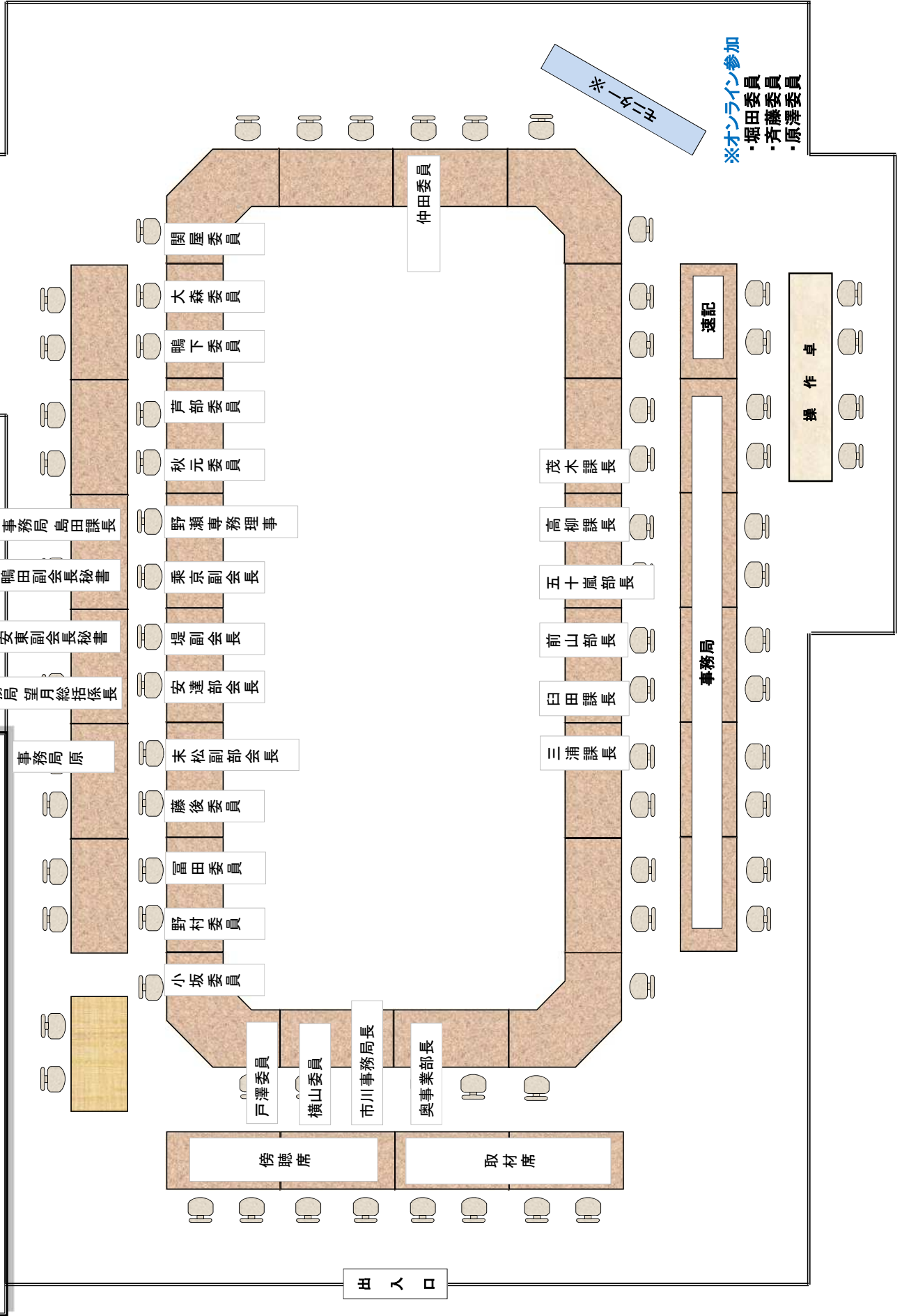
三浦 裕之

財務局建築保全部技術管理課長

茂木 竜一

東京建設業協会との意見交換会

■時間: 13:30~ ■場所: 特別会議室 27 第二本庁舎31階



「東京都財務局との意見交換会」提案要望

1. 働き方改革の推進

(1) 週休2日の実現

2024年4月から適用される時間外労働の上限規制へ対応するためには、建設現場における週休2日の実現は不可欠である。

貴局では、週休2日モデル工事の試行などに取組んでいるが、東京都で発注されるすべての工事において、発注者指定による週休2日制確保工事となるよう取組んでいただきたい。

(2) 週休2日実施に伴う必要経費の引き上げ

東京都では、週休2日の実施に伴う必要経費の補正係数は国に準じたものを導入しているが、実態と乖離しているとの意見が挙がっている。

週休2日の実現に向けて、国の動向を待たず都独自での引き上げを実施していただきたい。

(3) 書類の削減・簡素化

東京都では、基準類等の改定などにより書類の削減を進めているが、未だ書類作成のために時間外労働が発生している状況である。

長時間労働の是正のためには更なる書類の削減が必要であり、例えば、受発注者共同による必要書類の徹底的な見直しを行うなど、更なる削減・簡素化に向けて取組んでいただきたい。

(4) 業務環境の改善

受注者からの質問等に対して回答に時間のかかるケースや回答期日を示していただけないケースがあり、施工に支障が出ることがある。また、発注者から休日前に休日中に作業が発生するような指示があることも多い。

長時間労働をはじめとした業務環境の改善に向けて、国が実施している「ワンデーレスポンス」や「ウィークリースタンス」を参照いただきたい。

2. 円滑な施工の確保

(1)設計変更の適切な対応

設計変更について、「設計変更の承認が出るまで時間を要する」、「本来発注者が作成すべき資料(数量計算書、設計図等)の作成を要求される」など受注者の損失に繋がるケースが見受けられる。

受注者の円滑な施工を確保するため、「工事請負契約設計変更ガイドライン」に基づき適切に設計変更がなされるよう徹底していただきたい。

(2)工事発注に係る事前協議

本来工事前に必要な関係機関協議の未了により、工事一時中止や工期延伸などが発生し非効率な現場運営となることがある。

工事に必要な関係機関との協議等が完了した設計図書通りの施工条件での発注を徹底していただきたい。

3. 入札契約制度の改善

(1)総合評価方式における課題

- ①企業の技術力の評価項目の「過去の工事成績評定」等の評価点は、都発注工事のみが対象であり、都の実績がない企業は受注が困難となっている。国が採用している「自治体実績チャレンジ型」のような実績工事対象を拡げる方式の採用や、総合評価方式に依らない金額のみの競争入札案件での出件数を一定数確保するなど、都の実績のない優良企業の受注機会確保のための方策を検討していただきたい。
- ②企業の信頼性・社会性の評価項目の「事故及び不誠実な行為の実績点」に該当する場合、3年間にわたり減点されることになり、指名停止措置に上乘せされた二重罰状態である上に、措置期間が長期間となっている。このことは工事受注に大きく影響する工事实績の保有に直結しており、厳しい経営状況を鑑み、対象期間の短縮について検討していただきたい。
- ③企業の信頼性・社会性の評価項目の「地域における実績点」は都発注工事のみが対象となっているが、地域の守り手である地域建設業者の受注機会を確保するためにも、区市町村の発注工事も対象としていただきたい。

(2)低入札価格調査制度の厳格な運用

建設業界が健全に発展し、その社会的使命を将来にわたって果たしていくためには、ダンピング対策の適切な実施が重要となる。

東京都では、1月より調査基準価格の設定範囲の上限を92%から93%へ引き上げていただいたところだが、数値的失格基準についても調査基準価格に近付けるよう引き上げていただき、低入札価格調査の厳格な運用を継続していただきたい。

(3)配置予定技術者の最終確認時期について

東京都の入札では、落札予定者となったものは配置する監理技術者等の最終確認をもって落札決定となることから、入札参加者が開札時点で配置予定技術者のコリンズ登録を一旦除外する等の対応をしており、落札予定者とならなかったものは、改めてコリンズ登録変更手続きをするなど配置予定技術者の選定、手続きに苦慮している。

国が実施している、落札者決定後の配置予定技術者のコリンズの修正手続きと同様の対応としていただきたい。

(4)技術者育成モデルJV工事について

東京都では、中小建設業の技術力確保・向上を目的に「技術者育成モデルJV工事」を試行しており、その第一順位企業は大企業に限定されているが、同等の工事規模(建築工事9億円以上、土木工事7億円以上)の発注工事において、中小建設業が単体もしくは第一順位企業として入札に参加している実例がある。

中小建設業の受注機会を確保するためにも、第一順位企業を大手企業に限定せず、中小企業でも参加できるようにしていただきたい。

4. 高騰する建設資材価格等への対応

東京都では、建設資材の急激な高騰に対し、スライド条項の運用ルールを改定するなど柔軟に対応していただいているが、当初積算が見積りで採用された資材においてはスライドが認められないことがある。

見積りにより採用された資材についても、スライドを認めていただくようお願いしたい。

5. 建設キャリアアップシステムの普及促進

建設キャリアアップシステム(CCUS)は、技能労働者の処遇改善と現場の生産性向上を目的としたシステムであり、将来にわたって地域を守る担い手を確保する観点からも普及・定着することが極めて重要である。

国土交通省のまとめによると、既に 35 道府県や 11 政令市でモデル工事での工事成績評価の加点など企業評価の導入を表明している。

CCUSの普及促進に向けて、活用モデル工事の試行の実施などの取組みをお願いしたい。

6. 公共工事代価の前払金における支払限度額及び割合の見直し

公共工事代価の前払金について、国や道府県、その他多くの自治体では、請負金額の一律 40%または複数年にわたる工事においては各年度に「当該会計年度の出来高予定額の 40%以内」を支出している。一方、東京都では、各年度に分割せず契約初年度に一律 40%を支出しているものの、3.6 億円の支払限度額を設けており、加えて請負金額 36 億円以上の工事では一律に 10%に制限して支出している。

都の制度ではこうした制限があることから、工事の規模によっては前払金の額が少額となる事例が生じている。

については、下請業者や労働者に対する円滑な支払いを促進するため、また、施工期間中の資金需要を賄うため、支払限度額を廃止し一律 40%となるように見直していただきたい。

入札契約制度改革 本格実施後の状況 (4年経過)

1

入札契約制度改革の本格実施後の状況

【前提条件】

○予定価格250万円超の総価契約の競争入札工事契約が対象（公営企業局は除く）

○期間区分による対象案件は以下のとおり

対象とした案件	制度改革前	試行期間中		本格実施後①	本格実施後②	本格実施後③	本格実施後④	
		公表		公表	開札	開札	開札	
	開札	(財務局) (各局)		公表	開札	開札	開札	
集計期間	始期	平成28年4月1日	平成29年6月26日	平成29年10月30日	平成30年6月25日	平成31年4月1日	令和2年4月1日	令和3年4月1日
	終期	平成29年3月31日	平成30年6月24日	平成30年6月24日	令和1年6月24日	令和2年3月31日	令和3年3月31日	令和4年3月31日

【財務局契約の対象件数（開札ベース）】

入札契約制度改革の 実施内容	制度改革前		試行期間中		本格実施後①		本格実施後②		本格実施後③		本格実施後④		
	617件	100%	564件	564件	562件	498件	440件	509件					
I 予定価格の事後公表	事前公表	617件	100%	33件	5.9%	375件	66.7%	293件	58.8%	267件	60.7%	294件	57.8%
	事後公表	-	-	531件	94.1%	187件	33.3%	205件	41.2%	173件	39.3%	215件	42.2%
II JV結成義務の撤廃	単体のみ	433件	70.2%	328件	58.2%	377件	67.1%	324件	65.1%	302件	68.6%	337件	66.2%
	JV結成義務	184件	29.8%	39件	6.9%	44件	7.8%	22件	4.4%	18件	4.1%	29件	5.7%
	混合	-	-	197件	34.9%	141件	25.1%	152件	30.5%	120件	27.3%	143件	28.1%
III 1者入札の中止	対象	-	-	405件	63.9%	-	-	-	-	-	-	-	-
	非対象	-	-	229件	36.1%	-	-	-	-	-	-	-	-
IV 低入札価格調査制度の拡大	最低制限価格	587件	95.1%	252件	44.7%	272件	48.4%	241件	48.4%	214件	48.6%	236件	46.4%
	低入調査対象	30件	4.9%	312件	55.3%	290件	51.6%	257件	51.6%	224件	50.9%	156件	30.6%
	基準価格	-	-	-	-	-	-	-	-	2件	0.5%	117件	23.0%

【各局契約の対象件数（開札ベース）】

入札契約制度改革の 実施内容	制度改革前		試行期間中		本格実施後①		本格実施後②		本格実施後③		本格実施後④		
	2,892件	100%	1,649件	1,649件	2,789件	2,789件	2,924件	2,924件	2,399件	2,399件	2,317件	2,317件	
I 予定価格の事後公表	事前公表	2,892件	100%	21件	1.3%	2,787件	99.9%	2,923件	99.9%	2,391件	99.7%	2,308件	99.6%
	事後公表	-	-	1,628件	98.7%	2件	0.1%	1件	0.1%	8件	0.3%	9件	0.4%

2

基本的な指標（落札率、不調率、希望者数、応札者数）

【財務局契約】

- 平均落札率は、93%台で過去6年ほぼ同水準
- 不調率は、「試行期間中」をピークに低下し、過去6年で最も低い数値となっている。
- 平均希望者数と平均応札者数は昨年度より増加し、過去6年で最も高い数値となっている。

指標	制度改革前	試行期間中		本格実施後①	本格実施後②	本格実施後③	本格実施後④
	開札617件 落札556件 不調61件	開札564件 落札465件 不調99件	検証結果報告書 H30.2未時点	開札562件 落札481件 不調81件	開札498件 落札432件 不調66件	開札440件 落札390件 不調50件	開札509件 落札465件 不調44件
平均落札率 (落札ベース)	93.2%	93.6%	93.8%	93.7%	93.5%	93.2%	93.0%
不調率 (開札ベース)	9.9%	17.6%	18.4%	14.4%	13.3%	11.4%	8.6%
平均希望者数 (落札ベース)	5.4者	6.2者	(5.9者)	5.4者	6.0者	6.8者	7.0者
平均応札者数 (落札ベース)	3.9者	4.9者	(4.7者)	3.9者	4.1者	5.2者	5.3者

【各局契約】

- 平均落札率は、「試行期間中」よりも低下
- 不調率は、「試行期間中」をピークに低下し、過去6年で最も低い数値となっている。
- 平均希望者数と平均応札者数は昨年度より増加し、過去6年で最も高い数値となっている。

指標	制度改革前	試行期間中		本格実施後①	本格実施後②	本格実施後③	本格実施後④
	開札2,892件 落札2,573件 不調319件	開札1,649件 落札1,267件 不調382件	検証結果報告書 H30.2未時点	開札2,789件 落札2,322件 不調467件	開札2,924件 落札2,354件 不調570件	開札2,399件 落札2,120件 不調279件	開札2,317件 落札2,074件 不調243件
平均落札率 (落札ベース)	90.9%	93.5%	93.9%	92.6%	92.7%	92.0%	91.6%
不調率 (開札ベース)	11.0%	23.2%	30.6%	16.7%	19.5%	11.6%	10.5%
平均希望者数 (落札ベース)	10.7者	10.2者	(9.0者)	9.3者	9.4者	11.5者	12.9者
平均応札者数 (落札ベース)	4.9者	5.3者	(4.6者)	4.3者	4.2者	5.1者	5.3者

3

I 予定価格の事後公表関連

【落札率99%以上、応札者1者の件数割合（落札ベース）】

- 財務局契約は、昨年度に比べて、「応札者1者」の割合が上昇したがその他の指標については低下
- 各局契約は、昨年度に比べて、各指標ともに低下



【入札参加者の応札行動（開札ベース）】

- 財務局契約及び各局契約ともに、「試行期間中」は落札範囲内の割合が低下したが、「本格実施後」は上昇

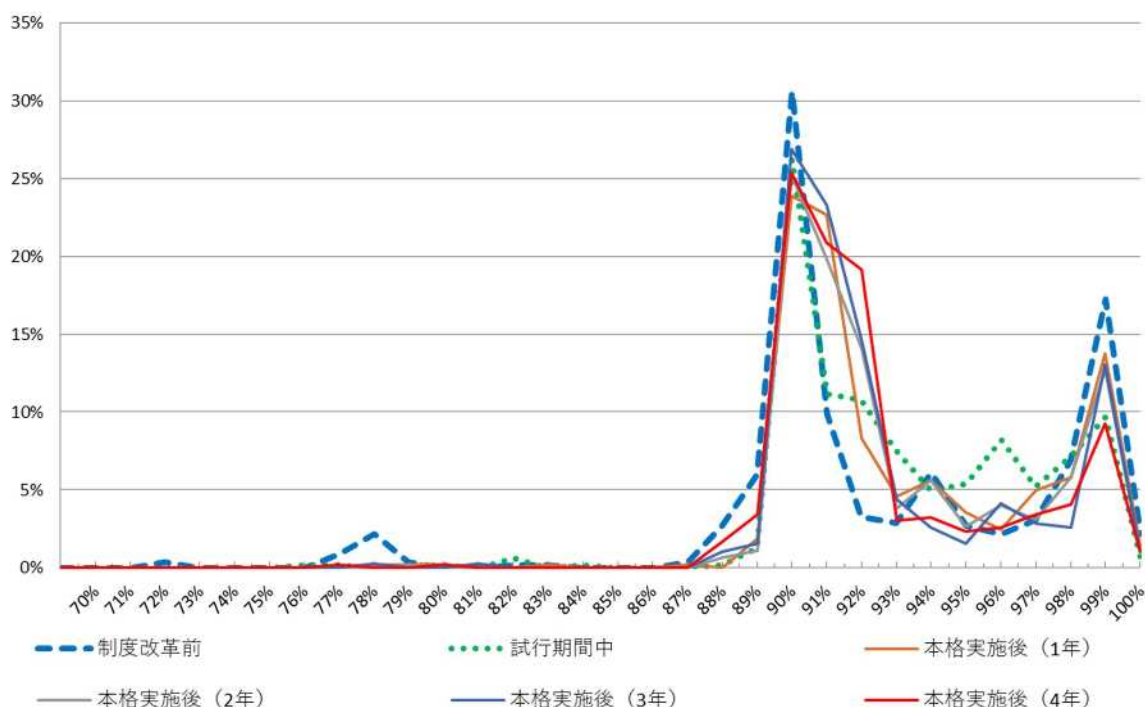
	財務局契約						各局契約					
	制度改革前	試行期間中	本格実施後①	本格実施後②	本格実施後③	本格実施後④	制度改革前	試行期間中	本格実施後①	本格実施後②	本格実施後③	本格実施後④
予定価格の公表	事前	事後	事前・事後	事前・事後	事前・事後	事前・事後	事前	事後	事前	事前	事前	事前
落札範囲内	1,764者 (44.1%)	1,212者 (29.4%)	1,402者 (34.1%)	1,305者 (32.8%)	1,494者 (39.8%)	1,845者 (42.6%)	10,812者 (42.9%)	3,167者 (21.7%)	8,375者 (34.5%)	8,255者 (32.2%)	9,108者 (41.8%)	9,278者 (43.8%)
最低制限価格等未済	438者 (11.0%)	501者 (12.1%)	423者 (10.3%)	435者 (10.9%)	498者 (13.3%)	551者 (12.7%)	1,982者 (7.9%)	1,397者 (9.6%)	1,817者 (7.5%)	1,783者 (7.0%)	1,832者 (8.4%)	1,901者 (9.0%)
予定価格超過	-	758者 (18.4%)	104者 (2.5%)	118者 (3.0%)	107者 (2.8%)	118者 (2.7%)	-	2,684者 (18.4%)	2者 (0.0%)	0者 (0.0%)	11者 (0.1%)	7者 (0.0%)
辞退	1,275者 (31.9%)	1,269者 (30.7%)	1,647者 (40.1%)	1,644者 (41.3%)	1,260者 (33.6%)	1,346者 (31.1%)	10,242者 (40.6%)	5,915者 (40.6%)	11,466者 (47.3%)	12,371者 (48.3%)	8,598者 (39.5%)	7,989者 (37.7%)
不参加	498者 (12.5%)	361者 (8.7%)	507者 (12.3%)	452者 (11.4%)	376者 (10.0%)	446者 (10.3%)	2,085者 (8.3%)	1,407者 (9.6%)	2,526者 (10.4%)	3,131者 (12.2%)	2,182者 (10.0%)	1,957者 (9.2%)
無効	22者 (0.6%)	27者 (0.7%)	24者 (0.6%)	26者 (0.7%)	20者 (0.5%)	26者 (0.6%)	86者 (0.3%)	11者 (0.1%)	64者 (0.3%)	77者 (0.3%)	63者 (0.3%)	71者 (0.3%)

4

I 予定価格の事後公表関連

【落札率の分布（財務局契約）】

- 「制度改革前」に発生していた予定価格付近の集中が緩和
- 「試行期間中」以前に発生していた予定価格の90%付近の集中が緩和し、「本格実施後」は予定価格の90～92%の間に集中が分布（比率）



5

II J V 結成義務の撤廃関連

【混合入札の導入による希望者数《平均》の変化（落札ベース）】

○全体の平均希望者は、年々増加傾向となっている

業種	制度改革前 (JV結成義務)	試行期間中 (混合入札)			本格実施後① (混合入札)			本格実施後② (混合入札)			本格実施後③ (混合入札)			本格実施後④ (混合入札)		
	J V	合計	J V	単体	合計	J V	単体	合計	J V	単体	合計	J V	単体	合計	J V	単体
全体	2.6者	5.7者	0.7者	5.0者	5.7者	0.8者	4.9者	6.3者	0.8者	5.5者	7.4者	1.1者	6.3者	8.0者	0.7者	7.3者
建築	3.3者	7.7者	0.7者	7.0者	6.9者	0.6者	6.3者	7.4者	0.3者	7.2者	11.2者	0.5者	10.6者	13.1者	0.4者	12.0者
土木	2.3者	5.3者	0.9者	4.4者	5.6者	1.2者	4.4者	6.8者	1.6者	5.2者	5.0者	1.8者	3.2者	5.6者	0.9者	4.7者
設備	2.0者	4.9者	0.5者	4.4者	4.7者	0.6者	4.0者	4.7者	0.4者	4.2者	7.0者	0.7者	6.3者	6.0者	0.8者	5.2者

※混合入札を導入した9業種（建築、橋りょう、河川、水道施設、下水道施設、一般土木、電気、給排水衛生、空調）を対象

【混合入札におけるJ V・単体別の受注件数《割合》の変化（開札ベース）】

○J Vが落札する割合は対象期間によりばらつきが発生

業種	試行期間中（混合入札） 対象194件			本格実施後①（混合入札） 対象140件			本格実施後②（混合入札） 対象152件			本格実施後③（混合入札） 対象120件			本格実施後④（混合入札） 対象143件		
	J Vが 落札	単体が 落札	不調	J Vが 落札	単体が 落札	不調	J Vが 落札	単体が 落札	不調	J Vが 落札	単体が 落札	不調	J Vが 落札	単体が 落札	不調
全体	14.9%	68.6%	16.5%	20.7%	67.1%	12.1%	16.4%	73.7%	9.9%	20.0%	70.8%	9.2%	14.7%	77.6%	7.7%
建築	10.4%	70.8%	18.8%	12.5%	77.5%	10.0%	6.7%	91.1%	2.2%	11.1%	80.6%	8.3%	2.3%	88.6%	9.1%
土木	24.2%	65.2%	10.6%	30.4%	51.8%	17.9%	30.9%	52.7%	16.4%	33.3%	53.7%	13.0%	25.0%	67.9%	7.1%
設備	10.0%	70.0%	20.0%	15.9%	77.3%	6.8%	9.6%	80.8%	9.6%	6.7%	90.0%	3.3%	14.0%	79.1%	7.0%

※混合入札を導入した9業種（建築、橋りょう、河川、水道施設、下水道施設、一般土木、電気、給排水衛生、空調）を対象

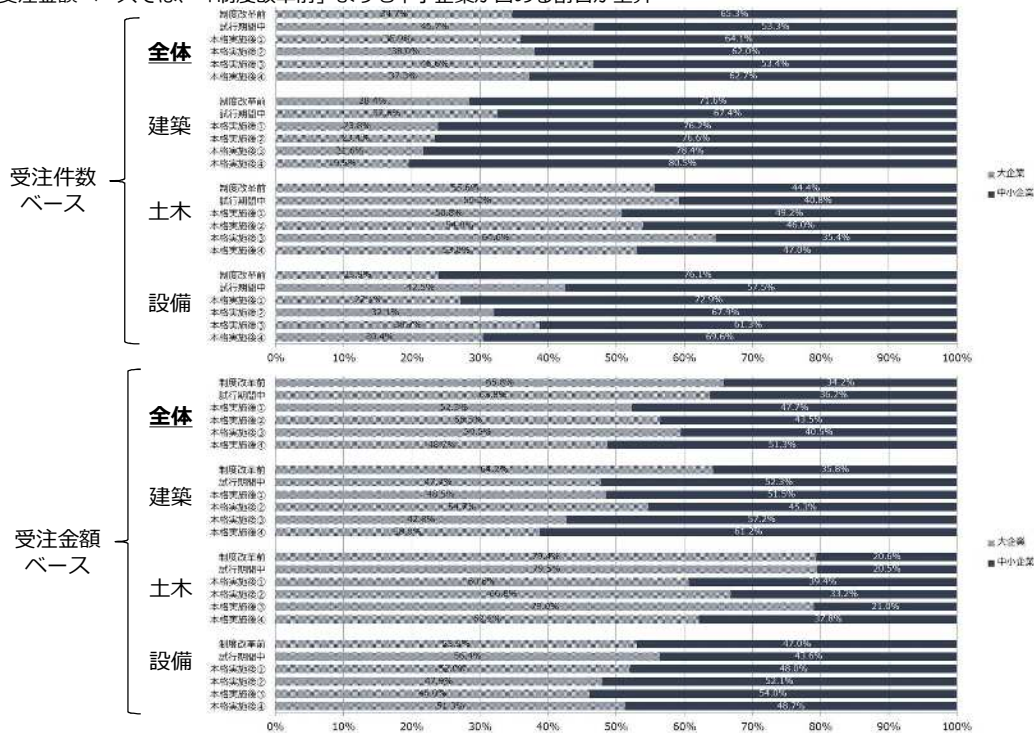
6

II J V 結成義務の撤廃関連

【混合入札の導入による中小企業の受注状況の変化】

○受注件数ベースでは、「制度改革前」よりも中小企業が占める割合が低下

○受注金額ベースでは、「制度改革前」よりも中小企業が占める割合が上昇



※混合入札を導入した9業種（建築、橋りょう、河川、水道施設、下水道施設、一般土木、電気、給排水衛生、空調）を対象

※本格実施後③期間では、土木工事（総額459億円）に含まれる契約金額92億円の案件を除くと、

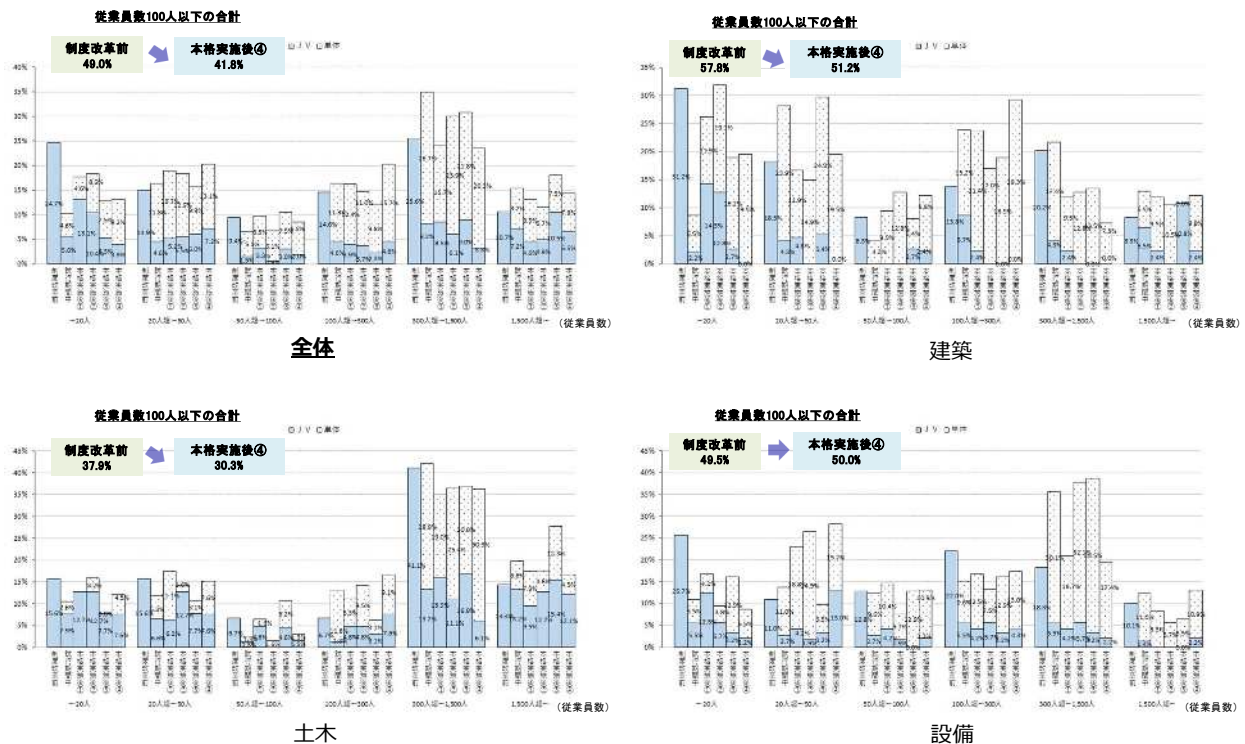
受注金額ベースにおける中小企業の割合は、全体では40.5%から44.5%、土木では21.0%から26.2%となる。

7

II J V 結成義務の撤廃関連

【混合入札の導入による企業規模別（従業員数で区分）の受注状況の変化】

○受注件数ベース



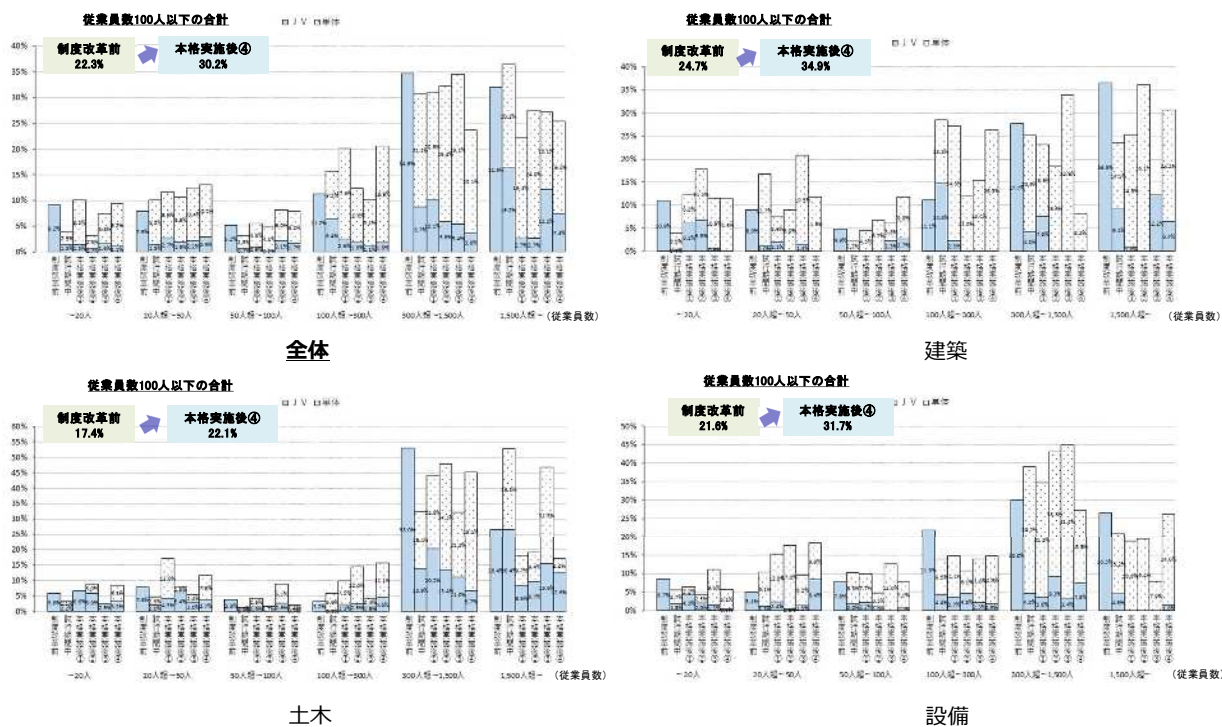
※混合入札を導入した9業種（建築、橋りょう、河川、水道施設、下水道施設、一般土木、電気、給排水衛生、空調）を対象

8

II J V 結成義務の撤廃関連

【混合入札の導入による企業規模別（従業員数で区分）の受注状況の変化】

○受注金額ベース



※混合入札を導入した9業種（建築、橋りょう、河川、水道施設、下水道施設、一般土木、電気、給排水衛生、空調）を対象

※本格実施後③期間では、土木工事（総額459億円）に含まれる契約金額92億円の案件を除くと各係数は変動する。

例えば、従業員数100人以下の合計は、全体では28.1%から30.8%、土木では16.8%から21.0%となる。

9

II J V 結成義務の撤廃関連

【総合評価方式における J V 結成時の加点状況（落札ベース）】

○「試行期間中」に比べ、J V 結成で加点された件数割合（J V の参加割合）が上昇

○また、J V が落札した割合も上昇

	試行期間中	本格実施後①	本格実施後②	本格実施後③	本格実施後④
J V 加点対象件数	50件	51件	41件	35件	40件
J V 加点実績あり	9件 (18.0%)	19件 (37.3%)	25件 (61.0%)	22件 (62.9%)	21件 (52.5%)
J V 落札件数	4件 (8.0%)	12件 (23.5%)	10件 (24.4%)	10件 (28.6%)	12件 (30.0%)
J V 加点による落札者の逆転	—	2件	1件	2件	1件

※混合入札を導入した9業種（建築、橋りょう、河川、水道施設、下水道施設、一般土木、電気、給排水衛生、空調）を対象

【技術者育成モデル J V 工事の発注状況（初回発注時の状況）】

○同モデル対象工事として14件発注し11件が落札

業種	件名	発注規模（予定価格）	開札月	希望者	応札者	備考
建築	都営住宅30H-109東（江東区辰巳一丁目）工事	2,163,175,200円	H30.9	1	1	契約解除※
建築	都営住宅30H-106西（多摩市諏訪五丁目）工事	14.5億円以上16億円未満	H30.9	0	—	契約手続き中止
土木	石神井川整備工事（その163）	824,840,280円	H31.1	1	1	落札
土木	仙台堀川護岸耐震補強工事（その4）	886,250,160円	H31.3	2	0	全者辞退により不調
建築	都立神代高等学校（31）体育館ほか改築及び改修工事	1,752,608,000円	R1.11	7	6	落札
土木	毛長川整備工事（舎人橋上流その2）	784,411,100円	R2.2	1	1	落札
建築	東京都足立児童相談所（2）改築工事	1,608,816,000円	R2.12	10	9	落札
土木	綾瀬川護岸耐震補強工事（その209）	727,383,800円	R3.2	3	3	落札
土木	東雲二丁目防潮堤建設工事（その1）	7億円以上9億円未満	R3.11	3	3	落札
土木	中川護岸耐震補強工事（その52）	8億円以上9億円未満	R3.12	1	1	落札
建築	都営住宅3H-110東（大田区東糀谷六丁目）工事	16億円以上20億円未満	R3.12	5	5	落札
建築	都営住宅3H-114西（日野市平山四丁目第2）工事	16億円以上20億円未満	R3.12	2	2	落札
土木	中央防波堤外側その2埋立地東側護岸補修工事（その1）	7億円以上9億円未満	R4.1	1	1	落札
土木	10号地その2多目的ふ頭内質岸壁地盤改良工事（その3）	7億円以上8億円未満	R4.2	2	2	落札

※落札後、契約者が指名停止により契約解除

10

Ⅲ 1 者入札の中止関連

【1 者入札の中止による影響】

《再発注による影響》
 開札日の遅れ **+74.6日**
 工期の遅れ **+69.9日**
 ※中止70件のうち、再発注を
 済ませた69件の平均

	試行期間中
1 者入札の 中止対象件数	405件
中止件数	70件 (17.3%)

【入札辞退の原因分析】

○大企業、中小企業ともに辞退理由の選択項目のうち、「配置予定技術者の配置が困難」の割合が総じて高く、次いで「その他」が高い

(単位：者)

区分	NO	辞退理由等	本格実施後①			本格実施後②			本格実施後③			本格実施後④		
			合計	大企業	中小企業	合計	大企業	中小企業	合計	大企業	中小企業	合計	大企業	中小企業
選択 肢 の 項 目	1	配置予定技術者の 配置が困難	7,763 (67.7%)	738 (65.3%)	7,025 (68.0%)	10,870 (74.0%)	775 (70.2%)	10,095 (74.4%)	7,505 (74.6%)	501 (67.6%)	7,004 (75.1%)	7,026 (73.8%)	577 (68.4%)	6,449 (74.3%)
	2	見積金額が当初 見込みより過大	876 (7.6%)	58 (5.1%)	818 (7.9%)	911 (6.2%)	42 (3.8%)	869 (6.4%)	682 (6.8%)	35 (4.7%)	647 (6.9%)	590 (6.2%)	48 (5.7%)	542 (6.2%)
	3	発注図書に不明 確な部分あり	98 (0.9%)	4 (0.4%)	94 (0.9%)	85 (0.6%)	3 (0.3%)	82 (0.6%)	64 (0.6%)	5 (0.7%)	59 (0.6%)	78 (0.8%)	3 (0.4%)	75 (0.9%)
	4	技術的に履行が 困難	777 (6.8%)	86 (7.6%)	691 (6.7%)	982 (6.7%)	60 (5.4%)	922 (6.8%)	633 (6.3%)	63 (8.5%)	570 (6.1%)	631 (6.6%)	88 (10.4%)	543 (6.3%)
	5	その他	1,955 (17.0%)	245 (21.7%)	1,710 (16.5%)	1,832 (12.5%)	224 (20.3%)	1,608 (11.8%)	1,183 (11.8%)	137 (18.5%)	1,046 (11.2%)	1,194 (12.5%)	128 (15.2%)	1,066 (12.3%)
合計			11,469 (100%)	1,131 (100%)	10,338 (100%)	14,680 (100%)	1,104 (100%)	13,576 (100%)	10,067 (100%)	741 (100%)	9,326 (100%)	9,519 (100%)	844 (100%)	8,675 (100%)

11

Ⅳ 低入札価格調査制度の拡大関連

【低入札価格調査の実績（開札ベース）】

○試行開始（低入札価格調査の厳格化）以降、失格率は100%

(単位：件)

業種	制度改革前			試行期間中			本格実施後①		
	対象件数 ①	調査件数 ②(②/①)	失格件数 ③(③/②)	対象件数 ①	調査件数 ②(②/①)	失格件数 ③(③/②)	対象件数 ①	調査件数 ②(②/①)	失格件数 ③(③/②)
全体	30	9 (30%)	3 (33%)	312	79 (25%)	79 (100%)	290	60 (21%)	60 (100%)
建築	14	3 (21%)	0 (0%)	59	20 (34%)	20 (100%)	53	14 (26%)	14 (100%)
土木	12	4 (33%)	2 (50%)	138	22 (16%)	22 (100%)	140	23 (16%)	23 (100%)
設備	4	2 (50%)	1 (50%)	115	37 (32%)	37 (100%)	97	23 (24%)	23 (100%)

業種	本格実施後②			本格実施後③			本格実施後④		
	対象件数 ①	調査件数 ②(②/①)	失格件数 ③(③/②)	対象件数 ①	調査件数 ②(②/①)	失格件数 ③(③/②)	対象件数 ①	調査件数 ②(②/①)	失格件数 ③(③/②)
全体	257	78 (30%)	78 (100%)	224	78 (35%)	78 (100%)	156	73 (47%)	73 (100%)
建築	66	26 (39%)	26 (100%)	50	22 (44%)	22 (100%)	52	28 (54%)	28 (100%)
土木	122	26 (21%)	26 (100%)	125	29 (23%)	29 (100%)	64	26 (41%)	26 (100%)
設備	69	26 (38%)	26 (100%)	49	27 (55%)	27 (100%)	40	19 (48%)	19 (100%)

※拡大対象となった財務局契約における集計

【応札者に対する低入札調査の結果】

○本格実施後、失格基準による失格は4割強、調査票未提出は5割強と同水準を推移

項目	試行期間中	本格実施後①	本格実施後②	本格実施後③	本格実施後④
調査票未提出	83者 (46%)	83者 (52%)	81者 (55%)	104者 (55%)	133者 (54%)
失格基準による失格	99者 (54%)	76者 (48%)	65者 (45%)	85者 (45%)	112者 (46%)
合計	182者 (100%)	159者 (100%)	146者 (100%)	189者 (100%)	245者 (100%)

※拡大対象となった財務局契約における集計

12

【参考資料1】入札契約制度改革の本格実施（制度の変遷）

	制度改革前	試行期間中	本格実施後
予定価格	事前公表	事後公表	事後公表（下記以外） + 事前公表（建築4.4億円未満 土木3.5億円未満 設備2.5億円未満）
J V 結成	J V 義務	混合入札	混合入札 + J V 義務（モデル工事（一部））
1 者入札	中止せず	中止する	中止せず
低入札 価格調査	WTO以上 (24.7億円以上)	建築 4.4億円以上 土木 3.5億円以上 設備 2.5億円以上	建築4.4億円以上 土木3.5億円以上 設備2.5億円以上

13

【参考資料2】都内における建設投資の推移



※建設政策研究所HP「建設関連統計－都道府県別建設投資の推移（国交省：建設総合統計）」より

《内訳》

(単位: 百億円)

	年度														
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	
公共	149	150	148	142	153	150	164	177	184	224	235	223	199	192	
民間	444	423	504	412	382	397	383	408	469	519	523	494	462	464	
計	593	573	652	554	535	547	547	585	653	743	758	717	665	656	
対前年度比	1.03	0.97	1.14	0.85	0.97	1.02	1.00	1.07	1.12	1.14	1.02	0.95	0.93	0.99	

14